

バス危機突破 総決起大会の開催について

令和4年11月11日

令和4年11月10日(木)に、自由民主党本部8階大ホール(千代田区永田町)において公益社団法人日本バス協会、自民党バス議員連盟による「バス危機突破総決起大会」が開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、バス業界は未曾有の危機状態にあることからバス業界に対する支援をお願いするため、自民党本部で開催したものであります。

当日は、全国から200名以上のバス事業者等が集まり、当協会からは佐藤俊也会長(関越交通)、羽鳥喜代志理事(群馬バス)、小又万里乗合部会副部会長(永井運輸)、飯出瑞生貸切部会長(上信観光バス)、松岡康弘貸切部会副部会長、協会から前川専務理事の合計6名が出席し、当日の様子は翌日の新聞各紙に大きく報道されました。

総決起大会の冒頭に「自民党萩生田光一政務調査会長」の挨拶があり、バス事業の支援についてしっかり取り組むというお話がありました。

大会の最後に「バス危機突破総決起大会 決議」(別添)がなされ、大会は成功裏に終了しました。(日本バス協会ホームページにも掲載されています。)



総決起大会 開会



冒頭の御挨拶をする萩生田光一政調会長



情勢報告をする盛山正仁バス議連幹事長



最後に全員でガンバローコール

バス危機突破 総決起大会 決議

バス事業は、地方部・都市部を問わず過疎化と少子高齢化の進展により旅客が年々減少傾向にある。

新型コロナウイルス感染症は三年目となり我が国に深刻な打撃を与えているが、この間、人流抑制等が行われたことにより、バス事業は乗合バス、貸切バスとも都市や地方を問わず本当に苦境に立たされている。

さらに、昨年来からの燃料高騰によるコスト負担増大も加わり、バス事業は危機的状況にあり、まさに地域の公共交通を担っていくことができるかどうかの瀬戸際にある。

このため、バス事業に対する税制、予算による支援を大幅に強化し、従来とは異なる実効性のある支援を行い、地域の公共交通を再構築する必要がある。

特に、政府は、以下の事項を確実かつ着実に実施すべきである。

記

- 一 バス事業者の固定資産税減免を実現
- 二 全国旅行支援をあと三年は実施
- 三 EVバス補助を大幅増額

右、決議する。

令和四年十一月十日

自由民主党バス議員連盟
公益社団法人 日本バス協会